

令和5年度長久手市防災会議 議事録

議 事 概 要	
会議の名称	令和5年度長久手市防災会議
開催日時	令和6年3月19日（火） 午後2時00分～午後3時15分
開催場所	西庁舎3階 研修室
出席者氏名	会 長 佐藤 有美 委 員 別紙名簿のとおり（23名中17名出席） 事務局 暮らし文化部 部長 門前 健 暮らし文化部 次長 高木 昭信 福祉部 課長 堤 健二 安心安全課 課長 久保田直也 安心安全課 補佐 山際 裕行 安心安全課 係長 鈴木 洋輔 安心安全課 主任 木村 悠喜 安心安全課 主事 山田 千尋 安心安全課 主事 栗寄 穂積
欠席者氏名	6人
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公 開
審議の概要	議題 (1) 長久手市地域防災計画（修正案）について (2) 令和5年度長久手市市内一斉防災訓練について （報告） (3) その他
問 合 先	長久手市暮らし文化部安心安全課 0561-56-0611
備 考	

■ あいさつ

事務局

ただ今から令和5年度長久手市防災会議を開催させていただきます。

はじめに、当防災会議の会長であります、市長の佐藤からご挨拶を申し上げます。

議長

市長あいさつ。

事務局

本日は、17名の委員にご出席いただいております。委員総数23名のうち、2分の1以上の出席となりますので、長久手市防災会議条例第5条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立いたします。

■ 議題

【議題1】 長久手市地域防災計画（修正案）について

議長

【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、【議題1】「長久手市地域防災計画（修正案）について」の概要について資料1-2を使用してご説明します。

説明項目については「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」、「今後の予定」の2項目になります。

「長久手市地域防災計画の修正（案）要旨」について説明いたします。
修正事項は以下の3つになります。

- 1 「ゼロメートル地帯広域防災拠点の整備を踏まえた修正について」
- 2 「緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正について」
- 3 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に基づく修正について」

まず、地域防災計画修正の根拠について説明いたします。

市町村防災計画とは、「災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行う。(災害対策基本法第42条)」

具体的には、令和5年度の国の防災基本計画、愛知県の地域防災計画の修正を受け本市の地域防災計画を修正するものです。

また、市町村防災会議とは、「地域防災計画の作成、修正を行う。(災害対策基本法第16条)」となっています。

修正事項、1「ゼロメートル地帯広域防災拠点の整備を踏まえた修正」について説明いたします。

愛西市(旧永和荘跡地)において、県内1か所目となる「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を整備したことを踏まえ、「県は、愛西市(旧永和荘跡地)において、県内1か所目となる「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を広域・全県的な活動拠点として整備し、2023年3月18日から供用開始した。」という記述を追記しました。

ゼロメートル地帯広域防災拠点とは、地震に伴う津波や液状化による河川堤防の決壊により浸水した地域で、逃げ遅れた被災者を救出するためのものになります。

その特色は、①盛り土でかさ上げする。②救助用ヘリコプターの離発着場、ボートの船着き場の設置③救助用資機材、飲料水を保管した防災倉庫を設置する。になります。また、県内での整備予定は4か所で、そのうち、愛西市は昨年供用開始、西尾市は本年供用開始予定、弥富市と豊橋市のものの完成時期は未定となっています。

続いて、2「緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正」について説明いたします。

これは、気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更にともない、新たに長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級3以上を予想した場合にも緊急地震速報(警報)が発表されることについて追記するものです。

長周期地震動とは、大きな地震で生じる周期の長いゆっくりとした大きな揺れのこと、震源から数百km離れたところでも、高層ビルを長時間にわたって揺らすことがあります。

2011年3月に発生した東日本大震災の時に、数百km離れた首都圏の高層マンションなどでこの長周期地震動により被害が発生したことは皆様のご記憶にあると思います。

周期とは、地震により建物が揺れ一往復する時間のことを言います。低い建物は周期が短く、高い建物は周期が長くなります。地震の周期と建物の周期が一致すると「共振」し大きなゆれになります。

防災計画の中での具体的な修正内容は、緊急地震速報（警報）であれば、「震度5弱以上の揺れが予想された場合、震度4以上が予想される地震に対して緊急地震速報（警報）が気象庁より発表される。」となっているものを「震度5弱以上の揺れが予想された場合、または長周期地震動階級3以上を予想した場合に、震度4以上を予想した地域、または長周期地震動3以上を予想した地域に対し、緊急地震速報（警報）が気象庁より発表される。」と修正しました。

以下、緊急地震速報（予報）、緊急地震速報（特別警報）の場合は「長周期地震動階級1以上を予想した場合に」、「長周期地震動階級4を予想した場合に」がそれぞれ追記されています。

3 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に関する修正」について説明いたします。

これは、令和3年5月に避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針が変更され、要配慮者のうち災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難を確保するために特に支援を要する「医療的ケア児」等に関する具体的な対応について追記したものです。

ちなみに、令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、避難行動要支援者一人一人に対し、個別避難計画の作成を市町村への努力義務としています。

「医療的ケア児」とは、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童をいい、本市には約20人の方がおられます。

防災計画の中での具体的な修正は、避難行動要支援者対策の中で「人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」等、保護者だけでは避難が困難で支援を

必要とする障がい児等の対象となりうる点に留意すること。」を追記しています。

これは、避難行動支援者対策の中の一つである、避難行動要支援者の名簿の作成において、名簿の方の要件を設定することとされており、本市では、65歳以上の1人ぐらしの高齢者、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯、知的障害者のうち療育手帳A判定のものなどを要件として設定していますが、医療的ケア児はその要件として設定することができないため、あくまで「対象となりうる」という記述としたものです。

2つ目は、避難行動要支援者の把握の項目の中で、「なお、障がい児の場合、支援区分がないか、保護者のみでは避難行動が困難である可能性が高い重症心身障害児や医療的ケア児は、障害通所支援における基本報酬や加算の情報により把握する方法もある。」を追記しています。

これは、避難行動要支援者の把握として、要支援者の名簿を作成するのですが、その際には、要介護状態、障害種別、支援区分別に把握することとされていますが、重症心身障害児や医療的ケア児は前述の支援区分がないことから、「基本報酬や加算の情報」で支援区分を把握する方法もあるということです。

最後に、「今後の予定」について説明します。

本日の防災会議で、長久手市地域防災計画（修正案）についてご審議いただき承認を受けましたら、次は、愛知県との本協議（事後報告）を行います。本協議で愛知県から「承認」を受けると令和5年度の地域防災計画の修正は終了となります。

以上で、議題1についての説明を終了します。

議長

ありがとうございました。【議題1】「長久手市地域防災計画の（修正案）について」につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。

議長

では、他にご意見等がないようですので【議題1】については以上とさせていただきます。長久手市地域防災計画（修正案）についてご承認をいただける方は拍手をお願いいたします。

拍手多数につきご承認いただきました。ありがとうございました。

令和5年度長久手市市内一斉防災訓練について

議長

次は報告事項になります。令和5年度長久手市市内一斉防災訓練について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、令和5年度長久手市市内一斉防災開設訓練について報告します。まず、はじめに、今年度開催された訓練の様子をご覧ください。

<DVD上映>

事務局

「令和5年度長久手市市内一斉防災訓練について」を資料2を使用して報告します。

訓練目的は、発生が危惧される南海トラフ地震に備え、ご自宅で行う「自分や家族の命を自分で守る。」ための訓練を通じて、ご自宅やお隣近所を含め、防災対策に取り組んでいただく。になります。

訓練結果の概要として、訓練は令和5年11月19日（日）午前9時に防災行政無線のサイレン吹鳴、音声放送、安心メールなどにより訓練を開始し、市民全員参加の「おうちで防災訓練」と地域が企画・実施する「地域防災訓練」の二本立てで訓練を実施しました。

訓練結果としては、おうちで防災訓練の中で安否札を掲出した世帯は市内全世帯25,625世帯のうち2,994世帯で実施率は約11.7%でした。

訓練を通じて感じた事項として、おうちで防災訓練の周知のため、広報ながくて11月号に折込チラシを入れたり、安心メールで参加を呼びかけましたが、参加率は先ほどご説明したように約11.7%とやや低調でした。

また、地域防災訓練については、それぞれの地域で企画・実施するよう働きかけましたが、安否確認訓練のみを実施したところと西小校区まちづくり協議会や市が洞小校区まちづくり協議会のように地域防災訓練にも取り組んだ地域

があり、地域によって温度差があったと感じています。

次年度はこれらを踏まえ、安否確認訓練の参加率の向上、地域防災訓練の訓練内容の充実を図りたいと考えています。

以上で、令和5年度長久手市市内一斉防災訓練の報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

本日の防災会議の議題や報告は、以上になります。

せっかくの機会ですので、本日出席の委員の皆様方から、一言ずつどのようなことでも結構ですので順にご発言いただきたいと思います。

委員

能登半島地震を受け、愛知県として現在も多くの警察官を被災地に派遣しています。愛知署では災害警備計画の見直しや災害対応訓練を例年より多く行っています。今後は関係機関と連携を図り合同訓練を実施していきたいと考えています。

委員

この地域は地震による被害が少ないと言われていますが、大きな地震が発生すると様々な負傷者等への対応が必要になります。そのためにも医師会として今後もいろいろな備えをしていきたいと考えています。

委員

3月上旬に、南海トラフ地震に備え、県の歯科医師会でラインを使用して、地域の歯科医師会ごとに診療が可能なのかは何件なのか、水はでるのかなど災害情報の報告に関する訓練を行いました。

委員

長久手市では、大規模災害時に保健センターが医療救護所になり対応するとのお話でした。その際の薬剤の提供等について、以前市側と話を進めていたがその後話が進んでいないようなので、またそういった話し合いができるようにしていきたいと考えています。

委員

中部水道企業団では、能登半島地震において、七尾市で応急給水活動を行っています。現時点で、約80%断水が解消されていますが、まだ、約2,800世帯が断水となっています。引き続き応急給水活動を進めていきます。

委員

能登半島地震を受け、3月に三ヶ峯地区の住民の有志で防災を考えた時に、トイレ問題がやっぱり大変だということになりました。また、防災グッズを購入しようとしたところ、今はなかなか手に入りにくい状況のようです。

こうした話し合いの結果をどのように住民間で共有したらよいかも含め、今後も、引き続き地域の防災について考えていきたいと思えます。

委員

コロナが終わりましたので、今年の春の火災予防週間から女性消防クラブでの広報車を使用して防火広報を再開させました。

また、女性消防クラブとして、消火器の取扱いなど初期消火に関する訓練を今後実施していきたいと考えています。

委員

ボランティアコーディネーターながくては、災害時には社会福祉協議会と連携してボランティアの受入れに関することなどを担当します。これまでは、ボランティアセンターの開設訓練だけを実施していましたが、今年度は、設置までの訓練として駐車場からセンターまでの動線はどうすればよいかなどを新たに加えました。今後も訓練を進め実効性を高めていきたいと考えています。

委員

いままで実施してきたAEDを使用した救助訓練だけでなく、今後は搬送法に関するものの訓練なども行っていきたいと考えています。

委員

今年度の市内一斉防災訓練、自分の身は自分で守るという「おうちで防災訓練」はとても良い訓練であると思えます。その中の安否確認訓練の市全体の実施率は11.7%とのことでしたが、北部自治会連合会としては、17%でした。確かに周知不足は否めませんでしたが、これは来年度しっかり周知し、継

続して実施をして欲しいと思います。そうすれば成果は上がってくると思います。

ただ、大半の地域が自治会加入者のみをカウントしたようですが、当連合会では、自治会加入者・未加入者の両方をカウントして自治会長等には報告いただきました。来年はできれば、市として自治会加入・未加入者ともカウントするようにしてはいかがでしょうか。

また、避難行動要支援者を災害時にいかに救っていくかについても考えてほしいと思います。

委員

能登半島地震では、北陸電力からの応援要請を受け、1月2日から1月29日まで2,044名が電源車等による支援を行ないました。

防災訓練において電力に関係するブースを出すこともできます。ご要望がありましたらご連絡ください。

委員

能登半島地震の発生当日に約100人が本社に集まり、災害対応の体制を整えました。幸いにして出動することはありませんでした。東邦ガスも防災訓練においてマイコンメーターの復旧方法を確認できる防災ブースを出すことができますので、ご要望があればご連絡ください。

委員

今年度の市内一斉防災訓練で市が洞まちづくり協議会の実施する訓練に看護学部学生がボランティアとして参加させていただきました。参加した学生からの意見として、地域の方と交流し、いろいろなことを学んだとの意見が多くありました。引き続きこうした活動を継続して行っていきたい。

委員

消防団が消防署の協力を得て毎月行う定期訓練を始めて2年になります。消防団は常備消防が広域化されて、風水害、地震への対応が求められています。そのためには、訓練を継続してスキルアップするとともに、多機能型消防団車両を整備するなどによりいろいろな災害に備えていかないと考えています。

また、皆様にはお願いですが、消防団員が欠員しているため男女問わず適齢者がいればぜひよろしくお願ひします。

委員

能登半島地震では尾三消防本部から緊急消防援助隊として100人近く、人命救助を中心に派遣活動を行いました。今後も消防団と連携して訓練を行い、いざという時に備えたいと考えています。また、大規模災害発生時には皆様の協力があるこそ地域が守れると思っているので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

委員

本日、小学校の卒業式がありました。先日東小学校の校長先生からお孫さんが東小学校の低学年にいる用務員からのお話があり、1月1日の能登半島地震が発生した時、大人がたくさんいる中で、小学生のお孫さんが一番早くテーブルの下にもぐり身を守ったそうです。これにはみんながとても感心したそうです。

日頃から毎月抜き打ちで小学校でシェイクアウト訓練をやっている成果が出ているのだと思います。日頃から訓練することは本当に大切であると思います。来年度もこうした訓練を継続していきたいと思っています。

委員

冒頭の市長のあいさつにありましたとおり、2月7日に本市の災害対策本部員訓練を5年ぶりに実施しました。幹部職員の多くは変わっておりほとんど訓練したことがなかったため非常に勉強になったと感じています。今回、訓練を実施し課題も多く見つかりましたので継続して訓練を行うとともに、引き続き関係機関の皆様と連携して防災力を高めていきたいと考えていますので引き続きご協力をお願いいたします。

議長

皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

本日の防災会議を通して、何かご意見、ご質問等ありますか。

ご出席の皆様には、大規模災害時は多大なご協力をいただきたいと思いますので今後ともよろしくお願ひします。

皆様のご協力を得て、無事に議事を終了することができました。

本日は、ありがとうございました。